

窃盗累犯の研究——意志欠如者の犯罪精神医学及び性格学への一寄与——*

福島 章

Akira Fukushima

1. 先行研究と本論文の位置づけ

吉益脩夫は『犯罪学概論』(1958年, 有斐閣)の中で, 犯罪生活曲線という概念を導入し, 犯罪者(特に累犯者)を行動科学的に研究する道を拓いた。

犯罪生活曲線とは, 累犯者の犯罪初発年齢(早発, 遅発), 累犯経過(持続, 弛張, 間欠, 停止), 罪名群(財産犯, 暴力犯, 風俗犯, 破壊犯, 逃走犯)への関わりによる犯罪方向(単一方向, 同種方向, 異種方向, 多種方向の区別)を定義して, 犯罪者を三次元的な空間の1点に位置づけ, その指標間の関係を統計的に分析した。その結果, それぞれの空間に位置する犯罪者の行動を行動科学的に類型化することが可能となった。

また吉益は, 時系列の軸上に犯罪行動等を曲線で描く簡易な図式化によって, 個々の犯罪者の特徴を視覚的パターンで示すことを試みた。

その後, 吉益とその門下の精神科医によって, 犯罪生活曲線の視点と方法を用いた累犯研究が試みられた。すなわち, 1) 罪種別には, 殺人者(吉益ら), 女子殺人者(広瀬勝世), 暴力犯(坪井孝幸), 性犯罪者(石井清ら), 放火人(中田修), 詐欺累犯(菅又淳), 多種方向犯罪者とその特殊型(中田修ら)等, 2) 犯罪の初発年齢・経過別には, 犯罪の経過形式(吉益), 非行少年(武村信義他), 思春期非行少年(石川義博), 遅

発犯(中田ら), 老年累犯者(上出弘之ら)の研究が, およそ1950~60年代に行われ, その知見は『精神神経学雑誌』『犯罪学雑誌』等に次々と発表された。

これら一連の研究の総括とも言うべき論文は, 犯罪生活曲線と(刑務所内反則者の)反則生活曲線とを比較しつつ, 累犯者をその行動特性から5つの行動類型に分類した小木貞孝・石川・菅又の「累犯受刑者の犯罪学のおよび『反則学』的研究」である。

福島が1968年に発表した『窃盗累犯の研究——意志欠如者の犯罪精神医学及び性格学への一寄与——』は, これらの諸研究のほぼ最後に登場した論文であり, 犯罪生活曲線に基盤をおく一連の研究成果を, 小木らの研究とは別の視点から, 統合・完成する研究であった。

すなわちこの論文は, 単に「窃盗犯」を対象とした研究というよりは, 累犯者スペクトラムの一方の極に, 純粹窃盗犯(単一方向窃盗累犯で, かつ無反則者)を置き, その対極に, 窃盗犯の前科も暴力犯の前科も併せ持つ異種方向窃盗累犯を位置づけ, その中間に「反則窃盗犯」「同種窃盗犯」を配置して, さまざまな累犯者の諸属性の分布を明らかにするとともに, 「純粹窃盗犯」の人格構造を記述的に考察することによって, 典型的な窃盗累犯の特徴を初めて明らかにしたものである。

*文献1) 参照(本論文・参照文献とも学会会員ホームページに掲載します)

著者所属: 元: 東京大学精神医学教室, 府中刑務所医務部

ちなみに、本論文を含む上記論文のほとんどは、犯罪学の学際的アンソロジーである岩井弘融他編『日本の犯罪学 2』（東京大学出版会、1969）にその要旨が掲載されている。

2. 研究対象と累犯者スペクトラム

本論文では、研究対象とするサンプルを選び分類するための事前研究をまず行った。すなわち、某短期累犯刑務所に在監する約 3000 名の受刑者の中から無作為に 500 名の受刑者を選んで、その犯罪生活曲線を分析した。すなわち、彼らの犯罪の罪種の分布、犯罪方向の分布、加齢によるその変化を統計的に観察した（この分析の詳細は、『犯罪学雑誌』34 巻 3 号、1968 に発表した）。

その結果、まず第 1 に、窃盗犯罪は他の犯罪に比較して同一罪種に固執してくり返されやすい（単一方向化しやすい）ことがわかった。

第 2 に、窃盗犯の中でも、犯罪を重ねる経過で、横領、詐欺など他の財産犯にも手を染める同種方向犯、さらには暴力犯罪（殺人、暴行、傷害など）や性犯罪（強姦、強制猥褻など）に赴く異種方向・多種方向犯罪者も多いことが明らかになった。

そこで著者は、累犯者を単一方向窃盗犯、同種方向窃盗犯、異種方向窃盗犯（多種方向窃盗犯を含む）という順番にならぶスペクトラムを考えた。

第 3 に、単一方向窃盗犯の中でも、刑務所内でもこれまで暴力反則を犯さない者と、犯した者とを区別した。そして、窃盗だけを生涯くり返し、刑務所内でも暴力反則は犯さない者を、純粋窃盗犯と命名して、本窃盗研究の中心的対象と位置づけた。

犯罪履歴という点から見れば、純粋窃盗犯は固執性累犯の典型である。またその反対の極には、異種方向窃盗犯のように、犯罪の種類が 35 歳以前に多種方向に拡がってゆく拡張性累犯が位置することになる。

ちなみに、この事前研究のデータでは、窃盗以外の単一方向犯はきわめて少ない。すなわち、暴力犯罪者・性犯罪者・放火犯罪者など、暴力系の

累犯者には罪種を拡張する強い傾向があることが明らかにされた。

窃盗は、全犯罪の約 4 割を数える最多の犯罪であり、中年以降の累犯者の大半は窃盗前科を持つから、ただ窃盗の前科があるだけで「窃盗犯」の研究対象とすれば、それは累犯者一般の研究と変わらないことになる。そこで事前研究において析出してきた、最も窃盗犯らしい窃盗犯を、純粋窃盗犯（単一方向窃盗累犯・無反則者）と定義して窃盗の典型と見なしたのである。

3. 調査対象の分類

研究対象は 35 歳以上の累犯受刑者 167 名で、まず 4 群に分けられる。

- ①「純粋窃盗犯」：窃盗単一方向犯で、刑務所内で暴力反則の履歴のない 53 名。
- ②「反則窃盗犯」：窃盗単一方向犯だが、所内反則のある 37 名。
- ③「同種窃盗犯」：窃盗以外に財産犯（詐欺、横領等）の前科のある 45 名。
- ④「異種窃盗犯」：窃盗以外に性犯罪・暴力犯などの前科のある 32 名。

なお、①②を併せて「単一方向窃盗群」（90 名）、③④を併せて「対照群」（77 名）、と言う。

また、①③を併せて「非暴力群」（98 名）、②④を併せて「暴力群」（69 名）、と言う。

4. 調査方法

対象者の同意を得て、個別に、調査票に基づく半構造的面接を行った（1～3 時間）。この内、58 名の単一方向窃盗犯に対しては、ロールシャッハテストも実施した。さらに、同意の得られた 25 名の単一方向窃盗犯には脳波検査を行った。

5. 調査結果

1) 犯罪生活曲線における特徴

純粋窃盗犯は、犯罪初発年齢では遅発犯（25 歳以降）が他の群のいずれと比較しても有意に（ χ^2 検定で危険率 5% 以下、以下同）多い。対照的に、反則群と異種群では早発犯が多かった。

また、初発経過形式は、純粹群では早発-進行型と遅発-進行型の2亜型に分けられ、この2亜型は他の群より有意に多かった。

犯罪経過型では、持続型が圧倒的に多く、弛張型、間欠型が多い暴力窃盗犯とは対照的であった。すなわち、純粹窃盗犯では、環境的变化に対応できずに窃盗を始めると、そのままこの罪種に固執し、多くは生涯にわたって犯罪を持続する者が多い。

2) 精神医学的知見

まず、シュナイダーの無体系分類とクレッチマーの気質類型の2視点からパーソナリティの診断を試みた。単一方向群では、意志欠如単一型と分裂病質とが圧倒的に多かった。

複合型精神病質類型は、対照群に多く、単一群に有意に少なかった。

知能は、純粹窃盗犯では平均以上の知能が稀だが、精神遅滞者も少なく、正常下知と境界知能(IQ 70~99)の者がほとんどであった。これに対して、反則群では軽度精神遅滞が多く、反則が環境変化に対する適応能力の障害であることを示している。

脳障害の既往を調べると、純粹窃盗犯では、ロボトミー歴2、頭部外傷1、脳卒中1、計4で、他の3群(各10名以上)に比較して、脳障害の既往歴は有意に少なかった。

異常酩酊歴は、単一方向犯・同種方向犯は異種方向群に比較して有意に少ない。これは、暴力犯に高率に異常酩酊が認められたという坪井の報告と合致する。

脳波所見も、非暴力的窃盗者では、正常脳波と境界脳波がほぼ同数で異常脳波は少なかった。ちなみに、菅又・坪井らは暴力犯の脳波では境界と異常が多いと報告している。

統合失調症と診断された純粹窃盗犯は4名で、この内の2名は発病前から窃盗累犯を重ね、他の2名は発病後に純粹窃盗犯となった。

遺伝負因として、統合失調症、てんかん、自殺、パーソナリティ障害、犯罪者などが親族に認めら

れる者は、単一方向犯では、対照群より有意に少なかった。常習飲酒、薬物嗜癖の病歴も、非暴力群では少なく、暴力群で多かった。

3) 生活史の特徴

成人前に親のいずれかまたは双方を失う欠損家庭の比率は、各群間に有意の差はなかった。しかし、単一方向窃盗犯では母との死別が有意に多く、対照群では父との離別が有意に多かった。純粹窃盗犯は、幼児期に母性的なアタッチメントやサプライに恵まれなかった者に多いと考えられ、窃盗行動との関連が想定される。

学歴では、6年以下が対照群に多く、11年以上が単一方向窃盗群に多い。単一方向窃盗犯の知能が他の群よりやや低いことを考慮すると、これは意外な結果だが、「単一方向窃盗犯では、同一の行動(通学、窃盗など)への固執性が強いいため、あえて中退という行動をとらなかった」とも解釈される。

職歴では、累犯者に共通して、若い頃は比較的安定した職業に就いているのに、年とともに不安定な職業に移行し、さらには無職・失業に至るといった職業転落現象が認められた。

過去の暴力団関与や暴力性を傍証する文身・傷跡の有所見率は、純粹、反則、同種、異種の順に高くなった。

結婚歴は、純粹・同種の2群で多く、反則・異種の2群で少ないが、純粹窃盗犯では、結婚生活が破綻した者と妻と離死別した者が有意に多かった。

4) 受刑生活

刑務所では、受刑者の適応能力を考慮して多くの生活場面が用意されている。多くの受刑者は、夜間は雑居房で起臥し、昼間は工場で作業する。しかし、この生活に適応できない者には、養護工場、独居、夜間独居、房内作業、病舎などが用意されている。

単一方向窃盗犯では、独居処遇と病舎処遇が対照群に比較して有意に多い。また、養護工場にい

る者は純粋窃盗犯に多く、反則窃盗犯に少ない。研究対象とした窃盗累犯者の全例167人中の49%は養護工場と独居にいたが、刑務所全体の上記比は19%にすぎない。

逆に、重労働工場で働く者は単一方向窃盗犯の7%にすぎなかったが、対照群では17%に見られた。要するに、単一方向窃盗犯は集団生活や重労働への適応能力が低い。

一方、所内反則を見ると、単一方向窃盗犯の反則反復者は32%で、対照群の46%より有意に低率である。反則を、人身、対人、財産、破壊、風俗、逃走の6種に分けて観察すると、社会で暴力犯罪の前科がある異種窃盗犯に人身反則を反復する者が多く、暴力犯の前科のない単一方向窃盗犯・同種方向窃盗犯に少ない。すなわち、小木・石川らが指摘したように、社会の中での犯罪行動と、塙の中での反則行動とは正確に対応していた。

しかし注目すべき点は、同一方向窃盗犯に財産反則反復者が少なく、対照群の方に多いことである。すなわち、純粋窃盗犯の窃盗行動は窃盗症(cleptomania)の結果ではない。

5) ロールシャッハテストから見た窃盗累犯者
窃盗累犯者58人(35~50歳)に、投影法心理テストであるロールシャッハテストを施行し、正常群(片口)、爆発型精神病質(坪井)、多種方向犯(中田ら)と比較した。

窃盗累犯者の反応は、他の累犯者の反応と同じように、正常群に比較して、反応数が少なく、初発反応時間が遅く、反応拒否が多い。すなわち彼らは、生産性が乏しく、精神的分化や社会適応性に欠けると考えられる。

なお、窃盗累犯者では特異的に、カードVII(母親カード)に対する反応拒否が多かった。これは、成育時の母親との離死別が多かったことに対応する所見であろう。

上記の他、純粋窃盗犯に特徴的な反応としては、人間運動反応M、形態色彩反応FC、色彩反応Cに乏しく(共貧型)、カードIV(父親カード)に対する反応拒否が多かった。また、反応内容は単

調で、しばしば反復Repないし保続傾向を示した。

以上の所見から、純粋窃盗犯のパーソナリティとして、欲動、感情性、共感性、知能など、心的機能のほぼ全領域における貧困性と狭隘性が明らかにされた。

(なおロールシャッハテスト所見の詳細と症例研究は『矯正医学』17巻3号、1968年に発表した)。

6. 考 察

1) 各種累犯と純粋窃盗犯

固執性累犯の典型である純粋窃盗犯は、拡張性累犯の典型である異種・多種方向累犯者の対極にある。累犯者のもつ諸属性(有所見率等)は概ね、

①純粋窃盗犯>反則窃盗犯>同種窃盗犯>異種窃盗犯(>多種窃盗犯)、または

②純粋窃盗犯>同種窃盗犯>反則窃盗犯>異種窃盗犯(>多種窃盗犯)

の2つの順序で減少しあるいは増加する。これは、吉益の犯罪生活曲線の中でも、犯罪方向による分類が犯罪行動と犯罪者の属性との直線的・一方向的な関係を実証したものであることを示している(上記①)。

さらに反則行動までを視野に入れた小木・石川らの視点からより詳細に分類して見ると、累犯者においては暴力性(衝動性)の存在の有無も、彼らの犯罪行動や諸属性と大きな関連をもつことを実証したものである(上記②)。

従来、各種窃盗累犯の研究では、多種方向・異種方向累犯・反則者などが犯罪者の典型として研究者の注目を集めやすく、その類型の研究が積み重ねられていた。しかし、著者の窃盗累犯者の研究は、従来あまり関心を引かなかった犯罪者のもう一つの典型の特質を初めて解明し、犯罪生活曲線による累犯研究を初めて完全なものとし、その全体像を描き出すことに成功したものである。

すなわち、純粋窃盗犯の研究は、暴力性の強い拡張性累犯の対極に位置する固執性累犯の実像を解明することによって、吉益脩夫の犯罪生活曲線

の概念に基づく方法論による先行諸研究の多くの知見を、統一的・体系的に理解することを可能としたという意義がある。

2) 純粋窃盗犯と不全者

窃盗累犯者の性格学的特徴としては、まず第一に、生氣的欲動 (Vital Trieb) の欠如が指摘される。窃盗の動機は利欲であり、暴力犯罪における攻撃性とは異なり、非生氣的な欲動である。また、純粋窃盗犯のパーソナリティは無力性・環境依存性が強く、自ら自分の運命を開拓する意欲が欠如している。窃盗犯罪のきわだった特徴である固執性も、cleptomaniaのように積極的に窃盗行動を愛好するからではなく、他の種類の行動・犯罪を犯して生きて行く能力がない結果である、と考えるべきであろう。

純粋窃盗犯の中核を占める中核的なパーソナリティ像は、シュナイダーの精神病質類型で言えば「意志欠如者・単一型」とも呼べるが、著者はこれを「不全者 Insufizient」と命名して記述した。

不全者の特徴は、全精神領域における賦与の欠如であり、それに基づく社会的適応性の不全である。不全者は、生き生きとした生命力に欠け、欲動は弱く、自発性や意欲に乏しく、したがって自己決定や努力に欠ける。感情は平板で生彩がなく、共感性や豊かな情性にも乏しい。彼らは、その賦与・資質のために、受動的・環境依存的であらざるを得ず、生活空間は著しく狭く、行動は単調で (例えば窃盗といった) 同一の行動パターンに固執しがちである。彼らは環境の微細な変化によって容易に不適応に陥り、ささいなことから妻など家族との絆を失い、家庭生活・職業生活などにおいては、より低いレベルに一路低下する。最後に

は、犯罪生活と受刑生活の反復に至り、その単調のくり返しから脱出することが困難となる。

3) 処遇と更生

従来、処遇・教育・治療に関する関心は、拡張累犯者タイプの凶悪犯罪者・処遇困難者に向けられてきたきらいがあるが、累犯者の中でも最大の割合を占める単一方向窃盗犯については、前者とはまた違った処遇・治療が必要である。

その具体的な問題について著者は、本論文の後に書かれた『甘えと攻撃 1, 2』(『精神医学』13巻6, 7号, 1971)などで論じたが、その問題意識の出発点は、「純粋窃盗犯では子ども時代の母親との離別がきわめて多く、またその影響がロールシャッハテストなどでも彼らの性格像に明らかである」という、本論文における発見にあった。

すなわち、彼らは幼いころから、母性的な愛情 (アタッチメント, サプライ), 基本的信頼感, 自尊感情, 生命力などを賦与されることが乏しかったのである。したがって、処遇場面では、治療者・教育者との間で、いわば「育て直し」のような人間関係体験が必要になる。しかしその実現は、現在の矯正施設ではきわめて困難である。

この研究はその後、多くの研究者によって追試され、確認された。しかし、不全者に対する適切な矯正治療・教育はなお、矯正・保護の現場で実現されているとは言えない。

文 献

- 1) 福島 章：窃盗累犯の研究——意志欠如者の犯罪精神医学及び性格学への一寄与——。精神経誌, 70; 853-881, 1968